防犯ボックスの効果的な活用に関する調査報告書 概要版

平成 30 年 11 月 千葉県

防犯ボックスの効果的な活用に関する調査報告書・概要版

目 次

1	1+	١\$	ょ	ı —
1.	は	し	α)	۱-

	1.1	調査内容と方法1
	1.2	防犯ボックス事業の現状2
2.	防犯	ボックス事業の効果に関する検証の概要
	2.1	犯罪発生状況の変化(県モデル防犯ボックス)4
	2.2	地域防犯活動や活動主体の状況5
	2.3	防犯ボックスや地域の治安・防犯活動等に関する住民意識(県モデル防犯ボックス)6
	2.4	調査結果の総合的な考察10
3.	防犭	Dボックス事業の効果的な活用に向けて
	3.1	防犯ボックスの効果的な活用に向けた提案11
	3.2	今後の課題

防犯ボックス事業は、地域住民、市町村、警察、県が連携して、地域の防犯力の向上を目指す事業である。店舗の駐車場等に設置した「防犯ボックス」を核に、警察官 OB である勤務員(セーフティアドバイザー、以下 SA と略す)と地域の防犯ボランティアの方々が連携して、合同パトロール、通学路の見守り活動や街頭での監視活動などを行うことにより、地域の自主的な防犯活動を活性化することを目的としている。

千葉県では、平成 25 年に千葉市と市川市の 2 箇所に、平成 27 年 11 月には柏市に、平成 28 年 1 月には船橋市に県のモデル事業として「防犯ボックス」を設置した(以下、県モデル事業防犯ボックスとする)。平成 28 年度には、市町村が設置・運営する防犯ボックス(以下、市町村防犯ボックスとする)への補助制度を創設し、平成 29 年度から市原市、八街市、酒々井町、松戸市、平成 30 年 4 月に君津市、茂原市で運営が開始された。平成 30 年 11 月現在、県内の防犯ボックスは 10 箇所、うち市町村防犯ボックスは 6 箇所となった。

本調査は、防犯ボックス事業をより効果的に活用し、地域防犯力のさらなる向上を図ることができるよう、事業の効果検証を行い、その結果に基づいて効果的な活用方法の提案を行うものである。

効果検証の主たる対象は、設置から一定期間が経過した千葉市、市川市、柏市、船橋市の県モデル事業防犯ボックスである。設置から一年が経過した市原市、八街市、酒々井町、松戸市の市町村防犯ボックスについても、補足的にヒアリング調査を行う。

1. はじめに

1.1 調査内容と方法

本調査は、各防犯ボックスの施設や活動エリアの特徴等を整理した上で以下の効果検証を行い、 各検証結果の総合的な考察をふまえて、防犯ボックスの効果的な活用方法を検討、提案するもので ある。

- ① 犯罪発生状況の変化(県モデル事業防犯ボックス)
 - 防犯ボックス活動エリアにおける犯罪発生状況の変化を、周辺地域の犯罪発生状況と比較することで把握し、防犯ボックス設置の有無と犯罪の関連性について検討する。
- ② 地域防犯活動や活動主体の状況
 - 防犯ボックスに関連した地域防犯活動、および地域防犯ボランティア団体等の状況について、現地調査、関連資料、市町や防犯ボックス SA、防犯ボランティア団体等へのヒアリング調査によって把握し、防犯ボックス設置による影響等について考察する。
- ③ 防犯ボックスや地域の治安・防犯活動等に関する住民意識(県モデル事業防犯ボックス)
 - 防犯ボックス設置周辺地域の住民を対象にアンケート調査を行い、防犯ボックス等に対する意識を把握し、防犯ボックスの影響等について考察する。

なお、本調査の内容・手法等について学識者および行政・警察関係者等有識者の意見聴取する ため検討委員会を設置し、2回の会合を行った(平成30年6月11日,および10月10日)。委員 会の構成員は、以下のとおりである。

【外部有識者】

● 千葉敬愛短期大学 学長 明石 要一 氏● 淑徳大学 コミュニティ政策学部コミュニティ政策学科 教授 山本 功 氏● 特定非営利活動法人地域安全マップ協会 副理事長 中尾 清香 氏

【行政・警察関係者】

● 千葉県 警察本部生活安全部生活安全総務課 理事官 高橋 信安 氏
● 柏市 総務部防災安全課 課長 恒岡 厚志 氏
● 千葉県 環境生活部 生活安全・有害鳥獣担当部長 石渡 敏温 氏
● 千葉県 環境生活部くらし安全推進課 課長 井上 容子 氏

【事務局】

● 株式会社 生活環境工房あくと 若林 直子 で原 康司

1.2 防犯ボックス事業の現状

各防犯ボックスの施設概要を表1に示す。

施設のデザインは県モデル事業防犯ボックスではほぼ共通だが、市町村防犯ボックスではそれ ぞれに異なる。たとえば、酒々井町の防犯ボックスは既存建物の増築で、構造は木造である(他は すべて軽量鉄骨プレハブ造)。また、平成 30 年 4 月に運用を開始した茂原市の防犯ボックスは、 ショッピングセンター内の ATM コーナーの一角に設置されている。

SAの活動状況は、各SAが日々記す活動日誌の記録の積み上げで示されることが多い。合同パトロール、子どもの見守り活動、街頭監視活動などの件数であるが、同じ項目でも施設ごとに大きく数字が異なることが少なくない。これは、各活動の一件の数え方が明確に決められてはおらず、SAによって差があることが一因となっている。

表1 防犯ボックスの施設概要

喜店駐車場 川南大野店駐車場 根店駐車場 大前駅東口ロータリ					
所在地 ミニストップ千葉星久 元デイリーヤマザキ市 マツモトキョシ柏酒井 東葉高速鉄道船橋 喜店駐車場 川南大野店駐車場 根店駐車場 大前駅東口ロータリ	業防犯ボッ	千葉市	市川市	柏市	船橋
喜店駐車場 川南大野店駐車場 根店駐車場 大前駅東口ロータリ	運用開始	H25.11.06	H25.11.06	H27.11.13	H28.01.22
立地の特色 郊外の住宅地のコン 郊外の住宅地のコン スーパー、ホームセ 新興住宅地の駅前	所在地				東葉高速鉄道船橋日 大前駅東口ロータリー
場に立地。周辺の通 行量・交通量は多い。 場に立地。ただし、現 在はその店舗が閉鎖 中。 並ぶ街道沿いのドラ 利用者の目に触れ ので認知度は高い。 立地。街道は常に交 空間にゆとりが 通量が多く、渋滞も り、道路も広い。	立地の特色	ビニエンスストア駐車 場に立地。周辺の通	ビニエンスストア駐車 場に立地。ただし、現 在はその店舗が閉鎖	ンター、飲食店等が 並ぶ街道沿いのドラ ッグストア駐車場に 立地。街道は常に交 通量が多く、渋滞も	新興住宅地の駅前ロータリーに立地。駅 利用者の目に触れるので認知度は高い。 空間にゆとりがあり、道路も広い。周辺住民は若い人が多い。
延床面積 4.57 m² 4.57 m² 7.31 m² 7.31 m²	延床面積	4.57 m ²	4.57 m²	7.31 m²	7.31 m²
市町村防初	±: ==++17+ ×n				

市町村防犯 ボックス	市原市	八街市	酒々井町	松戸市
運用開始	H29.04	H29.04	H29.4 H29.10	
所在地	上総更級公園	JR 総武本線八街駅	JR 酒々井駅東口ロー	北総線秋山駅前ロー
		南口ロータリー	タリー	タリー
立地の特色	駅周辺住宅地に隣接	昔ながらの駅前商店	住宅街の駅前ロータ	新興住宅地の駅前口
	した市総合公園(敷	街がある駅前ロータ	リーの既存施設(駅	ータリーに立地。駅
	地面積 99,000 ㎡)に	リーに立地。駅周辺	前交流センター:防	周辺はすべてマンシ
	立地。犬の散歩、ラ	エリアは住んでいる	犯ボランティア団体	ョンで居住世帯が多
	ンナーなど、多くの	人は少ないが、飲食	は少ないが、飲食 の活動拠点) に増築	
	人が利用。周辺には 店や無料駐輪場があ する形で設置。建り		する形で設置。建物	の歩道も小中高生の
	アリオ、ケーズデン	り、人通りは多い。	は木造2階建て。	通学路になってい
	キなどの大型商業施		駅周辺は整備された	る。外装デザインは
	設が複数ある。		新興住宅地。	周辺マンションに合
				わせた。
延床面積	8.28 m²	9.77 m²	$13.24~\mathrm{m}^2$	7.95 m^2

防犯ボックス活動エリア(セーフ・コミュニティ・ゾーン)は、防犯ボックスを中心とした概 ね半径 1.5km が基本であるが、自治会や地番の区域で設定するため、地域によって大きさ、範囲 はさまざまであり、活動エリアの境界線が町丁目境、および学区境と一致しないケースも多い。なお、エリアの線引きは緩やかであり、地域の要望に応じてエリア外の自治会等の合同パトロールに 対応するなど、どの地域でも柔軟な対応が行われている。

県モデル事業防犯ボックスの4エリアの特徴を表2に示す。どの防犯ボックス活動エリアも基本的に住宅地であり、近くに交番はない。これは「生活に身近で人の集まる場所であること」「交番からの距離が遠いこと」等が、防犯ボックス設置場所を選ぶ基本条件になっているためである。

表 2 防犯ボックス活動エリアの特徴(県モデル事業防犯ボックス)

	千葉市	市川市	柏市	船橋市	
地域の特徴 郊外の住宅地。		郊外の住宅地。	郊外の住宅地。	1996 年の東葉高速鉄	
住宅(1~2 階建の戸		住宅(1~2 階建の戸建	住宅地、畑が混在。	道船橋日大前駅(地下	
建て住宅が主)、林が		て住宅が主)、畑が混	エリア中央部を通過す	駅)の開業にともない	
混在。		在。	る県道 280 号白井流	開発が進んだ駅周辺	
	千葉寺駅周辺の県営	アーセナル通り(市道	山線は、国道 6 号、16	の新興住宅地と従来	
	住宅や民間マンション	0127 号)沿いなど一部	7 号)沿いなど一部 号に抜けるルートとな		
	など一部に高層住宅	に高層マンションあり。	っており交通量が多	駅ロータリーに直結し	
	あり。	通勤通学等に利用する	V,	て高層マンションあり。	
	エリア中央部を京葉	駅により生活圏が異な	近年、県道沿いにロー	日本大学の最寄り駅と	
	道路が南北に縦断。	る(JR武蔵野線市川大	ドサイド型の商業施設	なっており周辺には学	
	県立青葉の森公園が	野駅←→京成本線八	(24 時間営業のチェー	生が多い。	
	大きな面積を占める。	幡駅·JR本八幡駅)。	ン店等を含む)が急増	幹線道路沿いに商業	
		エリア中央部を、交通	している。	施設が増えつつある。	
		量の多い県道180号松	5い県道180号松		
		戸原木線が横断してい			
		る。			
人口の変動	[H21] 27,312 人	[H21] 25,392 人	[H23] 25,494 人	[H23] 27,252 人	
[H29] 27,632 人		[H29] 25,531 人	[H29] 26,134 人	[H29] 30,688 人	
ほぼ横ばい		ほぼ横ばい	緩やかに増加中	4 地域の中ではもっと	
				も増加率が大きい	
高齢化率*	65 歳以上 25.9%	65 歳以上 24.9%	65 歳以上 28.1%	65 歳以上 22.9%	
	15 歳未満 12.1%	15 歳未満 11.4%	15 歳未満 12.5%	15 歳未満 16.1%	
持ち家比率*	62%	73%	82%	66%	
高層の共同住	6~10 階 5.2%	6~10 階 6.5%	6~10 階 3.1%	6~10 階 8.1%	
宅に住む世帯	11 階以上 3.0%	11 階以上 14.0%	11 階以上 0%	11 階以上 3.5%	
数*	↓	↓	↓	\downarrow	
	6階以上 8.3%	6 階以上 20.5%	6 階以上 3.1%	6階以上 11.6%	

* 出典:2015年国勢調査(小地域)

2. 防犯ボックス事業の効果に関する検証の概要

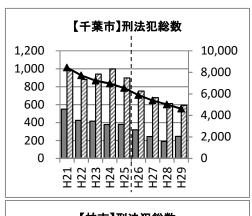
2.1 犯罪発生状況の変化(県モデル事業防犯ボックス)

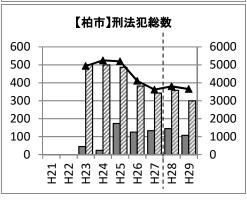
県モデル事業防犯ボックスの活動エリアにおける複数年の刑法犯認知件数を他のエリアと比較 した。各エリアの範囲は、学識者・有識者による検討委員会における検討をふまえ、以下のように 決定した。

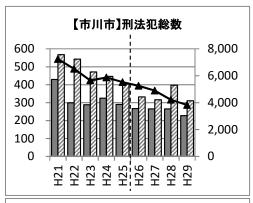
- ① 防犯ボックスの影響をうけると考えられるエリア=「防犯ボックス活動エリア」
 - 基本単位は町丁目とする。防犯ボックス活動エリア(セーフ・コミュニティ・ ゾーン)の境界線が町丁目境と一致せず、町丁目の一部分のみが同エリアに 含まれるケースについては、その面積の割合等を勘案し、防犯ボックス活動 エリアとするか、周辺エリアとするかを各々判断する。
- ② ①と比較するエリア=「周辺エリア」および「市全域」
 - 周辺エリアは、防犯ボックスを中心とした半径 2km 程度をカバーするエリアで、①を含まないドーナツ状の範囲。
 - 市域の広い千葉市のみ、区域(中央区と若葉区)とする。

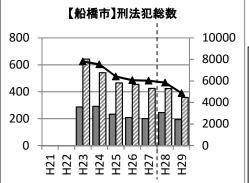
刑法犯認知件数の総数の経年変化を図 1、侵入窃盗犯の件数の経年変化を図 2 に示す。図中の 縦破線は防犯ボックス設置年だが、防犯ボックス活動エリアにおける件数は、ほぼ市全域等と同じ ように推移しており、防犯ボックス設置の効果を示す変化はみられない。

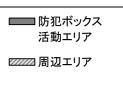
この他、罪種別の比較、人口変動を考慮した比較などさまざまな検討を行ったが、防犯ボックス設置と犯罪発生状況の間に明確な関連はないという結果であった。





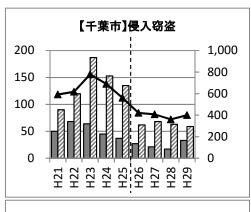


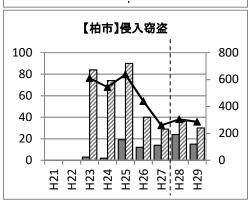


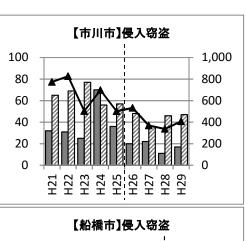


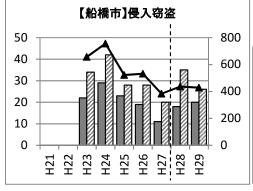
-▲-- 市全域[千葉のみ 中央区・若葉区] (第2軸)

図1 犯罪認知件数【刑法犯総数】の経年変化









の 防犯ボックス 活動エリア の 周辺エリア の 市全域[千葉のみ 中央区・若葉区] (第2軸)

図 2 犯罪認知件数【窃盗犯 > 侵入窃盗】の経年変化

2.2 地域防犯活動や活動主体の状況

関係者や関係団体等へのヒアリング調査を中心とした各種調査の結果より、防犯ボックスが地域に与えている効果を以下の3点にまとめた。

① 身近な存在であり安心感の向上に寄与している。

- 「防犯ボックスがあることが重要。あるだけで充分」「存在そのものが地域 の安全に貢献し、犯罪の抑止力になっている」と言う地域住民が多い。一方、 防犯ボックスの効果として、犯罪件数の減少を期待する人はほとんどいない。
- 通報するかどうか迷うような事案でも、「防犯ボックスだから相談できた」 という例が多い。防犯ボックスの「敷居の低さ」「身近さ」が、交番にはな い地域の防犯機能を果たしており、住民と警察等公的機関とをつなぐ貴重な 役割を担っている。

② 地域の防犯活動を維持するとともに、質の向上にも貢献している。

- 地域防犯活動の中心である防犯パトロールは、活動する人の高齢化、地縁型コミュニティの希薄化によってどの地域でも減少傾向にある。このような中、SA との合同パトロールは、活動を下支えする重要な役割を担っており、どの地域でも大変歓迎されている。
- 合同パトロールでは、どの SA も、防犯パトロールのコツ、最近の犯罪情報、 防犯情報を地域に伝えているが、このような防犯指導が地域の防犯活動の質 の向上に貢献している。

③ 地域の防犯情報が集まる拠点になっている。

- 地域に身近な存在である防犯ボックスには、自治会等や地域住民から地域の 犯罪情報、防犯情報が寄せられている。子どもの万引きなど、警察には伝え にくい市民の相談、防犯ボックス近くで見られる不良行為・迷惑行為なども、 地域の防犯に関する貴重な情報の一つである。
- 街頭監視やパトロールで得る情報、不審者メール等で得る情報、近くの交番 の警察官から得る情報等、地域のさまざまな最新情報が防犯ボックスに集ま ってくる。

ただし、これらの効果に関連して、主に以下の課題があることも明らかになった。

- 合同パトロールを行っている防犯ボランティア団体はそのほとんどが既存の自治会等であり、防犯ボックス設置前から独自に活動をしていたところばかりである。防犯ボックス設置による新しい組織化の動き等は本調査においてはみられず、また、PTA等学校に関連した団体等と防犯ボックスの連携は自治会等に比べて希薄であり、情報の共有も進んでいない地域が多かった。
- 防犯ボックスに関連した地域防犯活動の内容は防犯パトロール等に固定化 されており、防災など、新たな分野への展開はみられなかった。

以上より、地域の防犯活動に与える防犯ボックスの効果は従来型の防犯活動の範囲内に限られることから、地域コミュニティへの寄与は現状では極めて限定的であるといえる。

また、地域の防犯情報等の集約についても以下のような課題があることもわかった。

 ● 不審者メール等の発信状況、交番等との連携状況などは地域によって大きく 異なり、得られる情報に地域差がある。不審者メール等は SA 個人の努力で 入手しており、情報量に差が生まれている可能性もある。

2.3 防犯ボックスや地域の治安・防犯活動等に関する住民意識(県モデル事業防犯ボックス)

平成30年7~9月に、県モデル事業防犯ボックスの周辺地域(約3,000戸/地域)の住民に対し、郵送配布・郵送回収(全戸配布)のアンケート調査を行った。調査方法(日本郵便の「タウンメール」を利用し対象町丁目に全戸配布する)や調査項目等は、学識者・有識者による検討委員会において議論した上で決定した。

調査概要を表 3 に示す。無効回答としたのは、すべて「指定町丁目外に居住している」と回答した票(全 28 票)である。

回答者は、どの地域も女性が 6 割前後である。年齢層は、全体的には 70 歳代が最多(22%)、次いで 40 歳代(20%)、60 歳代(19%)であったが、地域差が大きく、船橋市のみ 40 歳代が 33% と突出して多かった(他の 3 市は $1\sim2$ 割)。居住年数も船橋市のみ短い(20 年以上の割合は他の 3 市では $5\sim6$ 割だが船橋市は 23%)。

住宅は、どの地域でも、持ち家、戸建住宅が多かった。

表3 アンケート調査概要

	千葉市	市川市	柏市	船橋市	(全地域)
対象地域	中央区星久喜町	下貝塚3丁目 南大野1丁目 大野町1丁目	酒井根 1~2 丁目 中原 1~2 丁目 増尾台 2 丁目 南増尾 1 丁目	習志野台 7 丁目 坪井東 1,2,3,5 丁目	
配布数	2,943	3,143	3,077	2,998	12,161
回収数(率)	822	862	1,075	844	3,603
	(27.9%)	(27.4%)	(34.9%)	(28.2%)	(29.6%)
有効回答数	811	857	1,067	840	3,575
(率)	(27.6%)	(27.3%)	(34.7%)	(28.0%)	(29.4%)

調査結果のうち、各防犯ボックスに関連する主な結果は以下のとおりである。回答者の個人属性は地域によって異なるが(例:船橋市では若い層が多い)、防犯ボックスはどの地域でも肯定的に受け入れられているといえる。

- ① <u>防犯ボックスの認知度はどの地域でも高い(図3)。また、地域コミュニティとの関わ</u>りが深い人は、防犯ボックスの活動についても知っている。
 - 居住年数が長い、一人住まいではない、自治会等への参加頻度が高い、近所で相談し合ったり助け合ったりする人が多い、近所の小・中学生を知っているといった人ほど、防犯ボックスとの関わりが強く、合同パトロールや子どもの見守り活動等に関する認知度も高いという傾向があった。

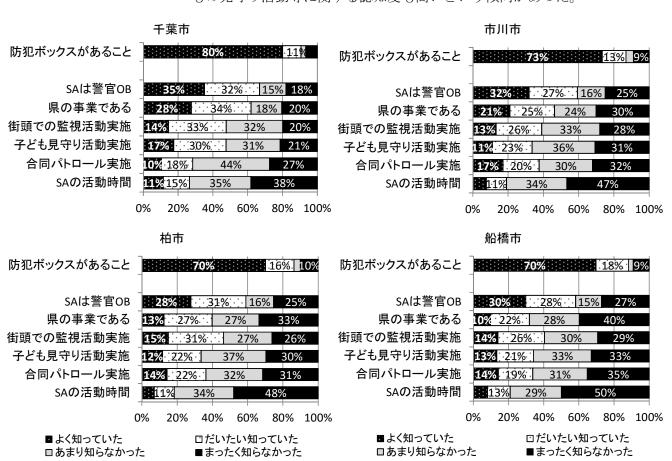


図3 防犯ボックスの認知度(4地域別)

② 防犯ボックスは、犯罪等の減少ではなく、地域の安心感の向上に寄与している。

- 防犯ボックスが地域に与える影響を聞いた設問では、どの地域でも、「地域に対する安心感の向上」「出歩くときの安心感の向上」が選択される割合が顕著に高かった(図 4)。次いで多かったのは、「地域防犯力の向上」「防犯意識が高まった」等であり、「犯罪の減少」「迷惑行為の減少」は少なかった。
- また、どの地域でも、「プライバシーの侵害」「地域イメージの悪化」を選択する人はほとんどいなかった。防犯ボックスが地域にマイナスの影響を与えると考える人はほとんどいないといえる。

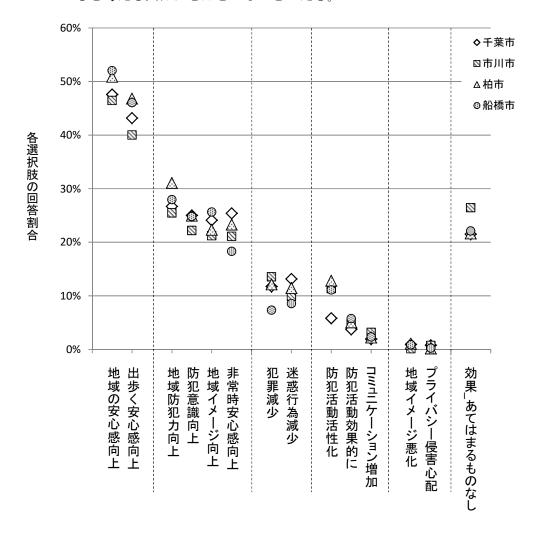
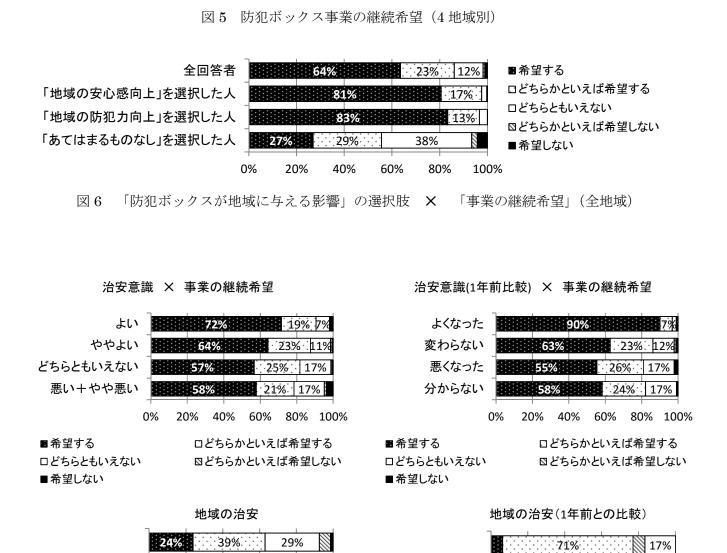


図4 防犯ボックスが地域に与える影響(各回答割合、4地域別)

③ 防犯ボックス事業の継続希望は、どの地域でも極めて高い。

- 防犯ボックス事業の継続希望を聞いた設問では、地域を問わず、継続希望は極めて高く、希望をしない人はほとんどいなかった(図 5)。
- 継続希望がとくに高い人は、防犯ボックスの地域への効果を実感している (図 6)、また、地域の治安をよいと考える傾向がある(図 7)。



千葉市 ########62% ######### 20% 15%

40%

60%

65%

20%

船橋市 🔛

0%

23%:: 9%

22% 11%

100%

80%

■希望する

■希望しない

20%

40%

0%

■よくなった

◎悪くなった

60% 80% 100%

口変わらない

口分からない

口どちらかといえば希望する

図どちらかといえば希望しない

口どちらともいえない

図 7 「治安意識」×「事業の継続希望」(全地域)

※下段は「治安意識」(全地域)

100%

40%

0%

口どちらともいえない

■よい

■悪い

20%

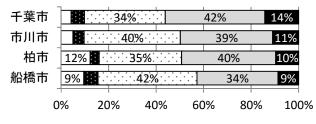
60% 80%

口ややよい

図やや悪い

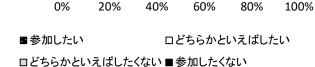
ただし、アンケート調査結果からは、主に以下の課題があることも明らかになった。

● 地域住民による自主的な防犯活動への参加率は1割前後であり、今後の参加 意向もどの地域においても低い(図8、9)。「高齢により参加したくてもでき ない」と記す人も多かった。地域の防犯活動への自主的な参加意向は高いと はいえない。



ロすでに参加している ロどちらかといえばしたい ■参加したい ロどちらかといえばしたくない

■参加したくない



36%

42%

47%

47%

39%

39%

19%

10%

9%

10%

11%

15%

80歳~

∴42% ∴

38%

45%

40%

38%

70代

60代

40代 👪

50代

20~30代

図8 自主防犯活動への参加状況・参加意向 (4 地域別)

- 図 9 年齢別 自主防犯活動への参加意向 (全地域)
- ※ 「すでに参加している」人を除いてグラフ化
- 防犯ボックスの存在は知っていても、合同パトロール等の活動については、 どの地域においても知らない人の方が多い(図3)。また、防犯ボックスによって「地域の防犯活動が活性化した」「効果的になった」と考える人は非常に少なく(前者10%、後者5%)、自治会等への参加率が高いなど地域コミュニティとの関わりが深く、合同パトロール等の活動をよく知っているごく一部の人に限られる。
- 地域コミュニティとの関わり、警察や地域への信頼度、地域環境評価等が低い人は防犯ボックスの認知度、および防犯ボックスとの関わりの程度が低く、 事業継続希望も低い。この層へのアプローチは今後の課題といえる。

2.4 調査結果の総合的な考察

2.1~2.3 の検討結果をふまえ、防犯ボックス事業の効果および課題について以下のように整理 した。

【効果 1】 防犯ボックスはどの地域でも肯定的に受け入れられている。身近な相談窓口としての 役割も担っており、地域の安心感、体感治安の向上に寄与している。

> ● ただし、防犯ボックスの認知度が低く、効果を実感していない層も存在する。 地域コミュニティとの関わりが浅く、警察や地域への信頼度、地域環境評価 等が低い人々である。この層へのアプローチは今後の課題といえる。

【効果 2】 防犯ボックスは、活動主体の高齢化、地縁型コミュニティの希薄化により減少傾向にある地域の防犯活動を合同パトロールによって下支えし、活動の質の向上に貢献している。

● ただし、この効果は、現状では従来の防犯活動の範囲内に限られ、地域コミュニティへの寄与は限定的である。合同パトロール等の活動については知っている人より知らない人の方が多く、自主的な防犯活動への参加率、および今後の参加意向は高いとは言えない。

【効果3】 防犯ボックスは、身近な地域の防犯情報が集まる拠点となっている。

● ただし、不審者メール等の発信状況、関係機関との連携状況などには地域差があり、情報が充分に得られない地域・分野もある。

3. 防犯ボックス事業の効果的な活用に向けて

3.1 防犯ボックスの効果的な活用に向けた提案

2.4 で整理した防犯ボックス事業の効果と課題をふまえ、防犯ボックス事業を今後より効果的に 活用していくための提案をまとめる。

【提案 1】 学校や PTA との連携をこれまで以上に深め、地域と学校の橋渡しの役割を担う。

● 現状では充分とはいえない「学校等との連携」をより積極的に推進するとと もに、関わる機会が少ない「地域(自治会等)」と「学校」の橋渡し役を、 中間的な立ち位置にある防犯ボックスが担う。

効果例 ┃ ◆

- ◆ 地域(自治会等)、学校、防犯ボックスが連携することで地域の防犯力向上が期待できる。
- ◆ 自治会等の地域コミュニティとの関わりが薄い層、また若い世代が、 PTA 等を通じて、地域の防犯活動に参加するきっかけとなる。
- ◆ 従来型の防犯パトロールに活動内容が固定化するなど、マンネリ化 しがちな地域防犯活動に新しい動きが生まれる可能性がある。

展開 例

- ◆ 定期的な情報交換の場、一緒に活動する機会をつくる。
- ◆ 小学校の教育プログラムの一つに防犯ボックスを位置づける。

【提案 2】 「プラス防犯」など、個人でもできる地域の防犯活動を推奨し、防犯ボックスを通じて地域に広める。

- 防犯ボックス事業においても、パトロール等の従来型の活動に加え、個人で も無理なくできる「プラス防犯」などの活動を積極的に推奨する。
 - ※ 「プラス防犯」とは、日常生活の行動を防犯の意識を持って行 うことで地域の防犯力を高めようとする取り組みのことで、 「わんわんパトロール」や柏市の「エンジョイ・パトロール」 などもその一つである。

効果 例

- ◆ 自分のペースで気軽にできる防犯活動が広まることで、地域の防犯力が向上する。
- ◆ 地域コミュニティや防犯ボックスとの関わりが薄い人々にも活動 が広まることが期待できる。
- ◆ 防災や環境美化、高齢者福祉など、新たなテーマへの展開も期待できる。活動内容が多様化することで、参加者・参加団体の増加による地域活動・地域コミュニティの活性化、および狭義の防犯にとどまらない総合的な地域の安全への寄与が期待できる。

展開 例

- ◆ SA に対する情報提供や、防犯以外の分野を取り組む視点や方法等 の教育機会を設ける。
- ◆ 合同パトロール、防犯講話などの機会を通じて、「プラス防犯」などの取り組み、考え方を地域住民に広め、一緒に活動を推進する。
- ◆ 合同パトロールの際に、大地震時の危険箇所のチェックや環境美化 を行うなど、新たな視点を取り入れる。

【提案3】 防犯ボックスの持つ「身近な相談窓口機能」、「地域の防犯情報集約機能」を明確に 位置づけ、より積極的に活かす。

● 「交番に引き継ぐための一時的な対応」というだけではなく、この機能をより積極的に活かすことができるよう明確な位置づけを付与する。

効果 例

- ◆ 防犯ボックスへの連絡や相談がしやすくなる。防犯ボックスがある ことによる安心感が向上するとともに、貴重な情報が集まりやすく なる。
- ◆ 学校、公的機関が発信する情報をSAが集めやすくなる。
- ◆ 集約した情報を、警察や学校、自治体等と共有することで、地域の 防犯力向上が期待できる。

展開 例

◆ 「相談窓口」の運営方法を、各地域の実情に合わせて検討する(防

犯ボックスの空間の広さ、無人になる時間帯の減少等)。

- SA の役割の一つとして住民相談を位置づけるとともに、住民に対する広報を行う。
- ◆ 防犯ボックス活動エリアの学校、自治体、警察等からの地域の犯罪 情報、防犯情報が、防犯ボックスに自動的に集まるようにする。

【提案 4】 地域住民が主体的に防犯ボックスの活動に関わることができる仕組みをつくることで、防犯ボックスを地域コミュニティの醸成にも寄与する施設とする。

- 価値観やライフスタイルの多様化に伴い、既存の地域コミュニティの希薄化 がすすむのを止めることは難しい。各地域の状況にあった地域コミュニティ をゆるやかに形成・維持することが、地域の安心・安全のために必要である。
- 防犯ボックスがあることによって、顔見知りの関係が増え、住民同士のつながりが生まれるような新たな取り組みを検討することが望ましい。

効果 例

- ◆ 地域のつながりが強まることによって、地域防犯力が向上する。
- 防犯だけでなく、防災や高齢者の見守りなどを含めた総合的な地域 の安全に寄与する活動への発展が期待できる。

展開 例

- ◆ SA との挨拶、SA への声かけを地域防犯活動の一つとして位置づけ、 自治会等や学校などが主体となって積極的に取り組む。
- ◆ 警察官 OB 等だけでなく、地域住民にも交替で防犯ボックスに常駐 してもらえるようなシステムを検討する。

3.2 今後の課題

主要な課題の一つに「防犯ボックス事業を評価する指標」がある。事業評価の指標は、そのまま具体的な活動目標となりやすいので、今後の防犯ボックス事業の目標をより具体的にブレイクダウンした上で慎重に再検討する必要がある。

現在、防犯ボックスの活動状況を説明する際には「合同パトロール等の件数」が、防犯ボックス設置効果を示す際には「防犯ボランティア団体数」「刑法犯認知件数の変化」等が用いられることが多い。本調査結果からは、これらは「防犯ボックス事業の評価指標」としては適切とはいえないが、現在は、これらが暗に具体的な活動目標に置き換えられている傾向もうかがえた(数を増やす、また減らすことが求められていなくても、記録する、比較するといった行為によって暗に目標化してしまう)。

今後、防犯ボックス事業をより効果的に活用するには、今の防犯ボックスの強みを活かし課題を補う新たな方向性を検討、実施するとともに、各々の活動目標、およびその活動を評価する指標についても具体的に検討することが望まれるといえる。

防犯ボックスの効果的な活用に関する 調査報告書

平成 30 年 11 月

■発 行 千葉県

〒260-8867 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県 環境生活部 くらし安全推進課

■作 成 株式会社 生活環境工房あくと(受託者)